



ほけんだより

坂出市立白峰中学校
令和7年4月7日

入学・進級おめでとうございます。いよいよ、新しいスタートですね。

保健室では、みなさんが健康で安全に学校生活を送ることを目的とし、健康状態や成長の把握、病気の予防活動等に努めていきます。1年間、よろしくお願いします。

健康診断が始まります



検査項目	1年生 日程	2年生 日程	3年生 日程
身体計測・視力・聴力 (聴力は、1・3年のみ)	4/14(月)	4/11(金)	4/9(水)
尿検査	4/18(金)		
内科	4/24(木)	6/5(木)	5/22(木)
歯科	4/17(木)	4/24(木)	4/10(木)
眼科	4/15(火)	4/17(木)	4/22(火)
耳鼻咽喉科	6/20(金)		
心電図	5/29(木)		

- 保健調査票など、健康診断に伴い、提出していただく書類がいくつかあります。
必ず期限(4月10日×切)までに提出してください。
- 学校の健康診断は、疑いのあるものをすべて取り上げるスクリーニング方式です。学校医より精密検査や受診を勧められた人には、結果を通知します。早めに専門医に診てもらってください。
- 今年度より耳鼻咽喉科検診は、中学1年生のみの実施となります。

【お世話になる学校医の先生方】

学校には、内科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科の学校医さんと薬剤師さんがいます。みなさんの健やかな成長のため、

健康診断や環境衛生の検査等をしてくださっています。(配布しているお便りで、お名前を紹介しています。)

【保健室について】

- 保健室を利用する場合は、保健室カードを持ってきてください(緊急の場合・体育中・放課後を除く)。
- 保健室利用時間は、原則1時間までとしています。症状が回復しない場合は、保護者の方へ連絡をします。
- 保健室では、二次的弊害(副作用がでたり、アレルギーを起こしたりする)を防ぐため、薬を渡していません。普段から飲んでいる薬がある場合は、持参しておきましょう。

【感染症対策について】

- 手洗い、咳エチケット、換気等、基本的な感染症対策の継続をしてください。

保護者の皆さまへお知らせとお願い

● 感染症対策について

- ① お子様本人に発熱がある場合は、無理をせず、受診を検討してください。
- ② 咳が出る場合は、咳エチケット（マスク着用等）にご協力ください。
- ③ 学校で体調が悪くなった場合、保護者の方に連絡をさせていただきます。発熱がある場合は、保健室休養はせず（別室待機）、早退の措置を取ります。必ず、連絡が取れるようお願いします。
- ④ お子様が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、発症後5日間かつ解熱後1日（発症日を0日として数える）は出席停止となります。インフルエンザについては、発症後5日かつ解熱後2日（発症日を0日として数える）は出席停止となります。この期間は、ご家庭で休養してください。
- ⑤ 感染症の状況により、市や県の関係機関等と連携し、学級、学年閉鎖や学校閉鎖等の措置をとる場合があります。

● 「アレルギー管理票」について

アレルギーがあり、学校生活上の管理や配慮をご希望の場合は、主治医の指示を具体的に示した「アレルギー管理票」の提出が必要です。学校では、その指示の通り対応させていただきます。給食でのアレルギー対応（卵除去食や乳除去食、牛乳中止）を希望される場合は、「アレルギー管理票」の提出が必要です。「アレルギー管理票」は、受診をし、主治医に記入していただく書類となっています。（保護者の方の記入では管理、対応ができません。）

対象のアレルギーは、気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、食物アレルギー、アナフィラキシー、アレルギー性鼻炎等です。

在学中に必要な場合は、保健室までお知らせください。（入学周知会で希望されたお子様と継続を希望された2・3年生には、すでにお渡ししています。）

● スポーツ振興センターへの申請について

学校管理下でのけが等で受診した場合、スポーツ振興センターの給付対象となります（ただし、総医療費が3割負担で1,500円を超えていなかった場合は、対象外となります）。申請される場合は、早めにお申し出ください。給付金支払い申請の時効は、給付事由が発生してから2年間です。

なお、「子ども医療費助成制度」など、各種の公費負担医療費を利用した場合、坂出市ではスポーツ振興センターへの申請ができませんので、ご了承ください。

入学時、加入に同意された方は、継続手続きをさせていただきます。

● 色覚検査について

色覚検査は任意検査です。普段の生活の中で色を間違える等、気になるようであればスクリーニング検査を行いますのでお知らせください。個別に検査させていただきます。